|  | 会   | 議         | 録                           |          |    |
|--|---|-----------|-----------------------------|----------|----|
| 委員会 県議会のあり方に関する検討委員会   |   |           |                             |          |    |
| 年 月 日  | 平成23年6月22日<br>16時25分~                         |           | 場所                          | 議会運営委員会室 |    |
| 出席   | 委     員     押川修一郎       委     員     坂口     博美 | 議長外 <br>: | 橋 透<br>野 哲也<br>山 三博<br>屋敷恵美 | 欠薪員      | なし |
| 事務局の出席   | (事務局) 局長、次長、総務課長、議事課長、政策調査課長、<br>その他関係職員      |           |                             |          |    |
| □ 開会後、まず委員席の決定が行われた。 □ その後、議長から「議会が県民から期待されているので、その期待をしっかり受けとめ、十屋座長の下、1年間検討してほしい」とのあいさつがあった。 □ 続いて、十屋座長から「県民の負託に十分応えられるよう、議会の一層の活性化を図っていきたい。さらに、委員会での議論を通じて、県民により身近な議会となるよう、委員の皆様と一緒に取り組んでまいりたい。」とのあいさつがあった。 □ その後、委員会活動方針・計画等について、協議が行われた。協議の主な内容については、下記のとおり。 ・議運委員長である押川委員が指名された。 (2)委員会活動方針・計画についての座長案が別紙のとおり提示され、事務局より説明が行われた。協議・決定事項は次のとおり。・基本方針 □ 原案のとおり ・ 大進地(県外)調査について □ 協議を進める中で必要があれば実施する旨修正・検討結果の報告方法について □ か原案のとおり □ なお、ホームページ掲載にあたっては、会議録を逐語記録又は |   |           |                             |          |    |

要点記録により掲載することを今後検討することとした。

- ・協議の進め方について
- → 原案のとおり
- その他
  - → 原案のとおり
- ・今後のスケジュール (開催予定) について
  - → 8月中旬に実施することとしていた先進地調査については、前 述のとおり。それ以外は原案のとおり。
- 検討項目の案を会派ごとに、所定の様式で6月27日(月)午後5時 までに事務局に提出することとなった。
- 次回の委員会は、閉会日の6月29日(水)午後1時開催。